

所得税

確定申告が始まります

税務署での申告相談の受付期間と入場整理券

● とき 2月16日(月)～3月16日(月)
● 時間 9時～16時 月曜日～金曜日(祝日を除く)

■ 所得税の確定申告は毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得に対する所得税を計算し、1年間の所得税を確定させる手続きです。
確定申告は、自宅からマイナナンバーカードを利用したスマホからの申告が便利です。
ご不明な点などある場合は、チャットボットやタックスアンサーで調べることができます。
■ また、小松税務署の申告会場では、ご自身のスマホ等をお使いいただき、ご自身で申告書を作成していただきます。マイナナンバーカードをお持ちの方は、署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)および利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を、有効期限切れにご留意の上ご持参ください。
申告会場への入場には、「入場



▲国税庁のLINE公式アカウント友だち追加はこちらから

※当日分の入場整理券は、小松税務署1階ロビーで配布しておりますが、当日の相談件に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。
※「入場整理券」に関するご質問は、「税務相談チャットボット(税務相談ふたば)」に質問ください。
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

申告書の郵送

申告書等を郵送等で提出する場合は、次の宛先に送付してください。

宛先

〒920-8526

金沢国税局業務センター
(小松税務署)

● 申告書・申請書を送付する際の送付先住所の記載は不要です。

● 所轄税務署の窓口および時間外収受箱へ提出することも可能ですが、業務センターへの郵送による提出にご協力をお願いします。
※書面の申告書等を、右記の宛先に持ち込むことはできません。

● 小松税務署
☎0761-221171
(自動音声案内)



確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナポータルカードを利用して、マイナポータルを連携すると、給与所得の源泉徴収票(※)や、控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができます。
なお、マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。各種控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、お早めの準備をお願いします。



事前準備の詳細はこちら

マイナポータル連携の詳細はこちら



チャットボットおよびタックスアンサーをご利用ください

「税務相談チャットボット(税務職員ふたば)」は、質問内容自由に入力するかメニュー選択するとAI(人工知能)が分かりやすく回答します。例えば「入場整理券」に関するご質問のほか、確定申告が必要かどうかの判断も回答することができます。
また「タックスアンサー」は、国

税のよくある質問に対する一般的な回答についてキーワード検索や税金の分野別などの方法で調べることができます。
● 小松税務署
☎0761-221171
(自動音声案内)



タックスアンサーはこちらから！



税理士による無料税務相談 所得税・消費税の相談

とき 2月21日(土)

10時～16時

(12時～13時を除く)

ところ アル・プラザ小松

(小松市園町ハ23-1)

対象 小規模納税者(前年分

所得金額が300万円

以下の事業所得者等、

給与所得者、年金受給

者などの人

分となります。

※源泉徴収票をお持ちください。

※この相談会では、申告書の提出はできません。

● 小松税務署
☎0761-221171

● 小松税務署
☎0761-221171

● 小松税務署
☎0761-221171

事前準備、送信方法、エラー解消など確定申告書等作成コーナーの使い方に関するお問い合わせ

● e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク
☎0570-015901
(全国一律市内通話料金)

受付時間 平日9時～17時(土日祝日)

※受付時間は時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページ

でご確認ください。

※上記の電話番号がご利用できない場合などは、

☎03-5638-5171をご利用ください。

(通常の通話料金となります。)